



12月23日 東地申第31号

『自然災害から組合員とお客さまの命を守り、JR東日本としての「使命」「社会的責任」を果たすための対策と改善を求める申し入れ』を行う

9月8日、台風15号が関東地方を通過しました。JR東日本は、9月8日の午後に翌日9月9日の「首都圏の全路線を始発から8時頃まで運転を見合わせる」ことをプレス発表し、計画運休を実施しました。多くの職場では、計画運休の状況を2018年9月30日に発生した台風24号の計画運休と同様に、マスコミ報道をはじめ、お客さまから情報を得るなど、対応する現場ではお客さま案内等に問題が発生しており、ご利用いただくお客さまへの運転再開に対する情報提供が足りず問題となりました。

さらに翌日9月9日は「始発から8時頃まで運転見合わせ」とプレス発表したにもかかわらず、山手線を含む首都圏の線区では運転再開が10時過ぎになるなど、多くのお客さまにご迷惑をおかけしました。利用者への運転再開に対する情報提供の遅れにより、駅では情報を知らないお客さまがホームや駅周辺に溢れかえり、この混乱は運転再開以降も夜間帯まで続きました。

10月12日に上陸した台風19号では、国土交通省は事前に「台風19号における計画運休に向けて、鉄道の計画運休の実施についての取りまとめの更新」を行い、各鉄道事業者に周知しています。台風19号の計画運休への対応では、台風15号の教訓が生かされる部分もありましたが、台風15号と同様に「運転再開見込み時刻」のプレス発表後に情報を見たお客さまがホームや駅周辺に溢れかえるなど、台風15号の課題は解決されていません。

乗務員職場では、次勤務確認において「自らの判断で出勤して下さい」との点呼が行われています。営業や工務職場では「台風が接近しているので前日に職場に泊まることも自ら考えて下さい」などの態勢が行なわれる職場もありました。一方、業務指示により早めに出勤を指示する職場などもあり、現場では「業務指示を行う職場や業務指示を行わない職場」などがあり、混乱が生じました。また、台風の直撃により自宅が緊急避難地域に指定され避難をしている組合員に出勤を命じるなどの指示が行われ、組合員から「出勤と災害に対する恐れ」や「家族を含めた安全などに対する配慮がされていない」という声が上がっています。

運転再開に向けての課題では、試運転列車を担当する組合員からは「台風直撃の中で車両点検が指示され、雨風が強い中で恐怖に怯えながらの出区点検だった」と不安の声が多くあげられています。

2020年にはオリンピック・パラリンピックが開催され、より多くの訪日客が予想されています。そのためにも、訪日客への情報伝達や案内のあり方を含めた防災対策は不可欠であり、今後どのようにして「災害から組合員とお客さまの命を守る」のか、経営としての考え方を具体的に示すべきです。そして、公共交通機関としてJR東日本の「使命」と「社会的責任」を果たすための対策は労使共通の課題とし、具体的に改善を図るべきと考え、申し入れを行いました。

～その2へ続く～